

平成 24 年

香川県の賃金・労働時間及び雇用

—毎月勤労統計調査地方調査結果報告書—

かがやくけん、かがわけん。

香川県

は し が き

毎月勤労統計調査（基幹統計, 厚生労働省所管）は、賃金・労働時間及び雇用について、毎月の変動を明らかにすることを目的に実施されており、我が国の労働経済に関する基本的な統計として広く利用されています。

本県では、県内で5人以上の常用労働者を雇用している事業所を対象として地方調査を実施しています。その結果については、調査月の2か月後に「毎月勤労統計調査地方調査結果」として公表するとともに、香川県統計情報データベース（<http://www.pref.kagawa.lg.jp/toukei/>）上にも掲載しています。

この報告書は、平成24年の1年間の調査結果を年報としてとりまとめたものです。また、データの変動が一目でわかるよう、指数によって時系列の比較を行っていますので、各種の基礎資料として広く御利用いただければ幸いです。

統計調査にあたり、御回答をいただいております事業所の方々をはじめ、関係各位に対しまして厚くお礼申し上げますとともに、今後とも一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年7月

香川県政策部統計調査課長 藤村 昭夫

目 次

毎月勤労統計調査地方調査の説明	1
-----------------	---

第 I 部 調査結果の概要

I 概 況	9
II 賃金の動き	10
III 労働時間の動き	16
IV 雇用の動き	21

第 II 部 統計表 (別添 CD-ROM に収録)

- ① 第1表-1 産業、性別、給与額 (5人以上)
- ② 第1表-2 産業、性別、給与額 (30人以上)
- ③ 第2表-1 産業、性別、労働時間 (5人以上)
- ④ 第2表-2 産業、性別、労働時間 (30人以上)
- ⑤ 第3表-1 産業、性別、就業形態別 雇用 (5人以上)
- ⑥ 第3表-2 産業、性別、就業形態別 雇用 (30人以上)
- ⑦ 第4表-1,2 就労形態別 賃金・労働時間及び雇用
- ⑧ 第5表 産業別労働異動率 (月間入職率・離職率)
- ⑨ 第6表 賞与の支給状況 (30人以上)
- ⑩ 第7表 小規模事業所の賃金・労働時間及び労働者数
- ⑪ 指数表 (5人以上)
- ⑫ 指数表 (30人以上)

毎月勤労統計調査地方調査の説明

1 調査の目的

この調査は、統計法に基づく基幹統計として、賃金・労働時間及び雇用について、香川県における毎月の変動を明らかにすることを目的としている。

2 調査の対象

この調査は、日本標準産業分類に定める鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く）、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く）に属し、常時5人以上の常用労働者を雇用する事業所の中から抽出された約600事業所について行っている。

3 調査の期間と方法

調査期間は1ヵ月を単位としており、前月の最終給与締切日の翌日から当月の最終給与締切日までの間である。

また、この調査は、規模5～29人の事業所（第二種事業所）は実地他計方式（統計調査員が事業主に質問し、調査票を作成する方式）またはオンライン方式により、また、規模30人以上の事業所（第一種事業所）は郵送調査方式またはオンライン方式によって行っている。

4 用語の解説

(1) 賃金

- ・ 「現金給与」とは、賃金、給料、手当、賞与その他名称を問わず、労働の対償として使用者が労働者に通貨等で支払うもの（税込み）をいう。
- ・ 「現金給与総額」とは、「きまって支給する給与」と「特別に支払われた給与」との合計額である。
- ・ 「きまって支給する給与（定期給与）」とは、労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与のことで、超過労働給与等の各種手当を含む。
- ・ 「所定内給与」とは、きまって支給する給与のうち所定外給与以外のものをいう。
- ・ 「超過労働給与（所定外給与）」とは、所定の労働時間を超える労働に対して支給される給与や休日労働、深夜労働に対して支給される給与のことであり、時間外手当、早朝出勤手当、休日出勤手当、深夜手当等である。
- ・ 「特別に支払われた給与（特別給与）」とは、調査期間中に一時的又は突発的理由に基づいて、あらかじめ定められた契約や規則等によらない労働者に現実に支払われた給与やあらかじめ支給条件、算定方法が定められていても、その給与の算定が3ヶ月を超える期間ごとに行われるものをいう。

また、夏季、年末賞与等のようにあらかじめ支給条件は決められているがその額の算定方法が決定されていないものや結婚手当等のように支給条件、支給額が労働契約等によってあらか

じめ確定していても非常にまれに支給されたり、支給事由の発生が不確定なものも含める。

- ・ 「実質賃金指数」とは、現金給与総額指数ときまって支給する給与指数をそれぞれ、「消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）」で除して求め、賃金の実質的購買力をあらかず指数である。

(2) 実労働時間

- ・ 「実労働時間」とは、調査期間中に労働者が実際に労働した時間数である。休憩時間は、給与が支給されると否とにかかわらず除かれるが、運輸関係労働者等にみられる手待時間は含める。本来の職務外として行われる宿日直の時間は含まれない。
- ・ 「総実労働時間」とは、「所定内労働時間」と「所定外労働時間」との合計である。
- ・ 「所定内労働時間」とは、事業所の就業規則で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の休憩時間を除いた実労働時間数である。
- ・ 「所定外労働時間」とは、早出、残業、休日出勤等の実労働時間数である。
- ・ 「出勤日数」とは、調査期間中に労働者が実際に出勤した日数である。有給であっても事業所に出勤しない日は出勤日にはならないが、1日のうち1時間でも就業すれば出勤日となる。
2 歴日にわたって働いた場合、出勤日数は2 出勤日となる。また、1日に二度出勤したときは、1 出勤日となる。

(3) 常用労働者

- ・ 「常用労働者」とは、事業所に雇用され給与の支払いを受ける者（船員法の船員を除く。）のうち、次のいずれかに該当する労働者である。
 - イ. 期間を定めず、または1 ヶ月を超える期間を定めて雇われている者
 - ロ. 日々または1 ヶ月以内の期間を定めて雇われている者のうち、前2 ヶ月にそれぞれ18日以上雇われた者
 - ハ. 代表権を持たない重役、理事などの役員のうち、常時勤務して一定の業務に従事し、毎月給与の支払いを受けている者
 - ニ. 事業主の家族でその事業所に働いている人のうち、常時勤務して就業規則等に従い、毎月給与の支払いを受けている者
- ・ 「パートタイム労働者」とは、常用労働者のうち次のいずれかに該当する労働者のことである。
 - イ. 1日の所定労働時間が、一般の労働者よりも短い者
 - ロ. 1日の所定労働時間が、一般の労働者と同じで1 週の所定労働日数が一般の労働者よりも短い者
- ・ 「パートタイム労働者比率」とは、調査期間末の全常用労働者に占めるパートタイム労働者の割合を百分率化したものである。

(4) 労働異動率

労働異動率とは、事業所における雇用の流動状況を示す指標である。

- ・ 「入職率」とは、調査期間中に採用、出向及び同一企業内の他の事業所からの転勤によって当該事業所に入職した常用労働者数を、前調査期間末の全常用労働者数で除し、百分率化したものである。

- ・ 「離職率」とは、調査期間中に解雇、退職、出向及び同一企業内の他の事業所への転勤によって当該事業所を離職した常用労働者数を、前調査期間末の全常用労働者数で除し、百分率化したものである。

なお、労働異動率については、各種指数と異なり、ギャップ修正（後述）によって数値を変更することはない。

(5) 賞 与

特別給与のうち、賞与として支給された給与を抜き出して特別に集計したものである。夏季賞与の場合は6～8月、冬季賞与の場合は11月～翌年1月について、それぞれ3ヵ月分の調査票をもとに集計している。なお、集計は規模30人以上の事業所の調査票を対象として行っている。

- ・ 「賞与支給労働者1人平均支給額」とは、賞与を支給した事業所における常用労働者（支給されなかった者も含む。）1人当たりの平均賞与支給額である。
- ・ 「賞与支給月数（対きまって支給する給与）」とは、賞与を支給した事業所における賞与の支給総額を1ヶ月平均のきまって支給する給与支給総額で除したものである。

5 調査結果の算定式

(1) 実 数

- ・ 推計比率

推計比率は、本月分の推計に用いる前月末母集団労働者数と、本月分の調査事業所の前月末調査労働者数の合計の比率のことで、産業、規模別に次式によって定める。

$$r = E / e_0$$

r : 推計比率（産業、規模別）

E : 前月末母集団労働者数（産業、規模別）

e₀ : 前月末調査労働者数の合計（産業、規模別）

- ・ 産業計及び規模計の各種平均値の推計方法

産業計、規模計の各種平均値は、産業、規模別の調査事業所の現金給与支給総額、延べ実労働時間数及び延べ出勤日数の各合計値に推計比率（上記のr）を乗じ、それを産業又は規模について合計した値を、同様にして計算した前月末推計労働者数と本月末推計労働者数との平均で除して求める。

$$\bar{A} = \frac{\sum a \cdot r}{(\sum e_0 \cdot r + \sum e_1 \cdot r) / 2}$$

\bar{A} : 各種平均値

a : 各種調査数値の合計（産業、規模別）

e₀, e₁ : 前月末及び本月末調査労働者数（産業、規模別）

r : 推計比率（産業、規模別）

Σ : 産業又は規模について合計をとることを示す記号

- ・ 常用労働者に関する推計値

$$B = \Sigma e \cdot r$$

B：各種推計値

e：本月末調査労働者数（産業，規模別）

r：推計比率（産業，規模別）

Σ：産業，事業所規模別に合計を取ることを示す記号

(2) 指数

- ・ 各月の指数＝各月の調査結果の実数／基準数値×100
基準数値とは指数＝100に対応する実数値である。
- ・ 各月の実質賃金指数＝各月の名目賃金指数／各月の消費者物価指数
(持家の帰属家賃を除く総合) × 100
- ・ 年平均指数＝1～12月の指数の合計／12

6 第一種事業所の抽出替えに伴う指数改定（ギャップ修正）

本調査では、2～3年の間隔で第一種事業所の抽出替え（調査事業所の入れ替え）を行っており、調査結果に時系列的なギャップが生じるおそれがあるため、修正処理（ギャップ修正）を行っている。（平成24年1月に調査事業所の抽出替えを行ったことに伴い、ギャップ修正を実施。）

つまり、第一種事業所の抽出替え実施月に新旧の事業所について重複して調査を行い、新事業所による調査結果をより正確と考えられる水準とみなし、この水準と現行の指数の水準との間に生じるギャップについて、それをなくすために過去に遡って指数を修正する。

ただし、毎月の絶対的な水準を表す実数値については、改訂を行っていないため、公表されている増減率と実数から計算した増減率は必ずしも一致しない。

また、パートタイム労働者比率及び入・離職率はギャップ修正を行わない。

7 指数の基準時更新

指数の基準時は、西暦年の末尾が0又は5の付く年に改訂するものとしており、最近では、平成24年1月のギャップ修正と同時に基準時の更新を行い、平成22年を新しい基準時とした。

8 統計表利用上の注意

- (1) この調査は、平成2年1月分調査より改正された。

従来、地方調査は事業所規模30人以上を調査対象としていたが、この改正によって事業所規模5～29人も地方調査の対象となり、調査結果も事業所規模30人以上に加え、事業所規模5人以上として公表するようになった。

- (2) 指数については、調査事業所の抽出替え（最近では平成24年1月）によるギャップを修正したものであり、時系列比較はこの指数によって行う。

- (3) 統計表中の数値は四捨五入してあるので、個々の数値の合計欄の数値とは一致しない。

(4) 統計表において、調査事業所数が少ないため公表を除外したものがあがるが、調査産業計などにはこれらも含めている。

(5) 平成22年の調査から、平成19年11月に改正された日本標準産業分類に基づいて集計を行っている。

(6) 統計表で用いている符号の意味は次のとおりである。

「ー」…… 調査あるいは集計を行っていない。(指数については指数化していない。)

「x」…… 調査事業所が少ないため公表しない。

「△」…… 減少

「0」…… 表章単位未満

(7) 統計表の産業名のうち産業大分類及び製造業産業中分類について次のような略称を用いた。

〈例〉 M 飲食サービス業等……産業大分類「宿泊業，飲食サービス業」

E28 電子・デバイス……産業中分類「電子部品・デバイス・電子回路製造業」

略 称		<産業大分類>		略 称		<E 製造業 産業中分類>	
C	鉱業，採石業等	C	鉱業，採石業，砂利採取業	E16, 17	化学、石油・石炭	16	化学工業
F	電気・ガス業	F	電気・ガス・熱供給・水道業			17	石油製品・石炭製品製造業
K	不動産・物品賃貸業	K	不動産業，物品賃貸業	E18	プラスチック製品	18	プラスチック製品製造業 (別掲を除く)
L	学術研究等	L	学術研究， 専門・技術サービス業			E19	ゴム製品
M	飲食サービス業等	M	宿泊業，飲食サービス業	E21	窯業・土石製品	21	窯業・土石製品製造業
N	生活関連サービス等	N	生活関連サービス業，娯楽業	E25	はん用機械器具	25	はん用機械器具製造業
R	その他のサービス業	R	サービス業 (他に分類されないもの)	E26	生産用機械器具	26	生産用機械器具製造業
				E27	業務用機械器具	27	業務用機械器具製造業
略 称		<E 製造業 産業中分類>		E28	電子・デバイス	28	電子部品・デバイス・ 電子回路製造業
E09, 10	食料品・たばこ	09	食料品製造業	E29	電気機械器具	29	電気機械器具製造業
		10	飲料・たばこ・飼料製造業	E30	情報通信機械器具	30	情報通信機械器具製造業
E12	木材・木製品	12	木材・木製品製造業 (家具を除く)	E31	輸送用機械器具	31	輸送用機械器具製造業
E13	家具・装備品	13	家具・装備品製造業	E32, 20	その他の製造業	32	その他の製造業
E14	パルプ・紙	14	パルプ・紙・紙加工品製造業			20	なめし革・同製品・ 毛皮製造業

毎月勤労統計調査の沿革

	(調査名)	(実施主体)	(対象範囲及び数)
大正12年 7月	職工賃銀毎月調査 鉱夫賃銀毎月調査	内務省社会局	北海道ほか22府県における工場及び 東京鉱務署ほか4鉱務署管内におけ る鉱山合計 510所
大正14年 4月	賃銀毎月調査	内閣統計局	29府県の工場、鉱山
昭和 2年 1月	官公営工場と交通関係事業体を調査対象に追加		
昭和14年 6月	労働統計毎月実地調査	内閣統計局	33府県における工場、鉱山、交通関 係事業体約 7,200所
昭和16年 8月	労働統計毎月調査	内閣統計局	全府県における工場、鉱山、交通関 係事業体約 4,700所
昭和19年 7月	毎月勤労統計調査	内閣統計局	全府県における工場、鉱山、交通関 係事業体約 8,900所
昭和21年12月	百貨店、銀行、信託業、保険業を調査対象に追加		
昭和22年 7月	電気、ガス、水道業が工場より分離 指定統計第 7号		
昭和23年 9月	調査の企画立案公表の権限を労働省に移管（実施は総理府統計局）		
昭和25年 1月	毎月勤労統計調査規則（労働省令）制定 標本理論を導入 産業別に異なっていた対象規模の下限を常用労働者30人以上に統一		
昭和25年10月	日本標準産業分類を採用（対象産業：鉱業、製造業、卸売及び小売業、金融業 及び保険業、不動産業、運輸通信及びその 他公益事業）		
昭和26年 4月	毎月勤労統計調査 全国調査 地方調査	調査を労働省に全面移管 地方調査開始	
昭和27年 1月	建設業を調査対象に追加		

昭和29年 3月 サービス業の一部(自動車修理業及びガレージ業、その他の修理業及び医療保険業)を調査対象に追加
 昭和32年 7月 乙調査と特別調査開始

毎月勤労統計調査 全国調査甲調査 " " 乙調査 地方調査 特別調査	常用労働者30人以上事業所	約 9,300事業所
	常用労働者 5~29人事業所	905調査区 約 1万事業所
	常用労働者30人以上事業所	約18,500事業所
	常用労働者 1~ 4人事業所	1,810調査区 約38,500事業所

昭和46年 1月 サービス業の範囲を家事サービスと外国公務を除く全体に拡大

昭和47年 7月 沖縄県を調査対象に追加

昭和55年 7月 特別調査を拡充

毎月勤労統計調査 全国調査甲調査 " " 乙調査 地方調査 特別調査	常用労働者30人以上事業所	約16,700事業所
	常用労働者 5~29人事業所	1,914調査区 約16,500事業所
	常用労働者30人以上事業所	約22,000事業所
	常用労働者 1~29人事業所	4,750調査区 約 134,000事業所

平成 2年 1月 甲調査・乙調査の統合と地方調査の拡充

毎月勤労統計調査 全 国 調 査 地 方 調 査 特 別 調 査	常用労働者 5人以上	約33,200事業所
	うち 30人以上	約16,700事業所
	5~29人	1,914調査区 約16,500事業所
	常用労働者 5人以上	約43,500事業所
	うち 30人以上	約21,500事業所
	5~29人	2,561調査区 約22,000事業所
	常用労働者 1~ 4人	4,750調査区 約77,400事業所

平成 5年 1月 常用労働者数中のパートタイム労働者の給与・労働時間等の調査項目を新設

平成17年 1月 平成14年3月改定の日本標準産業分類に基づく集計、公表開始

平成21年 4月 基幹統計に指定される

平成22年 1月 平成19年11月改定の日本標準産業分類に基づく集計、公表開始
 (特別調査は平成21年調査から)

様式第3号 (第9条関係)

1 主要な生産品又は事業の内容は何ですか。(前月の最終給与締切日の翌日から、本月の最終給与締切日までの1ヵ月間です。)
 _____日

2 調査期間はいつからいつまででしたか。(前月の最終給与締切日の翌日から、本月の最終給与締切日までの1ヵ月間です。)
 _____月 _____日から _____月 _____日まで

3 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。
 _____日

4 企業の全常用労働者数は何人ですか。該当の番号を○で囲んでください。(資企業(同一公社)に属する事業所のすべてに適用される常用労働者数です。)

(1) 1,000人以上	(2) 300~999人	(3) 30~99人
(4) 100~299人	(5) 10~29人	(6) 5~29人

常用労働者についてお答えください。常用労働者とは、期間を定めず、又は1ヵ月を超える期間を定めて雇われている者及び臨時又は日雇労働者で、前2ヵ月の各月にそれぞれ18日以上雇われた者を含みます。事業主又は法人の代表者、雇給の家族従業者は除きます。

パートタイム労働者とは、常用労働者のうち、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者及び1日の所定労働時間が1週(所定労働日数)が一般の労働者よりも少ない者です。パートタイム労働者は含まないでください。

常用労働者の性別	5 常用労働者数			6 出勤日数		7 実労働時間数(休憩時間は含まないでください。)		8 現金給与額(税込み額です。)	
	(1) 前調査期間の末日は何人でしたか。	(2) 採用、転勤等による増加は何人でしたか。	(3) 解雇、退職、転勤等による減少は何人でしたか。	(4) 本調査期間の末日は何人でしたか。	(1) 所定内労働時間の合計は何時間か。	(2) 所定外労働時間の合計は何時間か。	(1) きまぎれ支給する給与の総額はいくらでしたか。(労働給付、就業奨励等に支給される給与、賞与、退職手当等です。)	(2) うち、超過労働給付の総額はいくらでしたか。(労働給付、就業奨励等に支給される給与、賞与、退職手当等です。)	(3) 特別に支払われた給与の種類はいろいろなか、(法、事等の賞与、3ヵ月を超える期間で算定される給与、ボーナス等の定期給分及び支給事由の発生が不明な給与です。)
男	人	人	人	人	時間	時間	百万 千円	百万 千円	百万 千円
女	人	人	人	人	時間	時間	百万 千円	百万 千円	百万 千円
計	人	人	人	人	時間	時間	百万 千円	百万 千円	百万 千円
うち、パートタイム労働者	人	人	人	人	時間	時間	百万 千円	百万 千円	百万 千円

◎ 計のうち、パートタイム労働者分について記入してください。

9 変動状況 [調査期間中に、次のことがあった場合は該当事項の数字を○で囲み、右の備考欄にその概要を記入してください。]

1 定界を実施した。	4 休日に操業、営業等の事業活動を行った。
2 ベースアップを実施した。	5 制度上の週所定労働時間の短縮を実施した。
3 作業短縮、一時休業を実施した。	6 夏休みなど、週休以外の休日を増やした。

10 備考 [本月分の報告内容と前月分の間に著しい差がある場合は、その理由を記入してください。]

記入担当者氏名 _____

調査票提出年月日 _____年 _____月 _____日

統計法に基づく高齢統計調査
毎月勤労統計調査地方調査票
 (第一種事業所用)

平成 _____年 _____月 _____分

厚生労働省

産業分類番号 抽出率番号 企業番号 所定労働者数
 大 中 小 _____ _____ _____ _____

産業所 一連番号 抽出率番号 企業番号 所定労働者数
 000 _____ _____ _____ _____

※印欄は記入しないでください。

第 I 部 調査結果の概要

香川県の賃金・労働時間及び雇用の動き

I 概況

香川県における平成24年の賃金・労働時間及び雇用の概況は、次のとおりである。

事業所規模 常用労働者5人以上

(1) 現金給与総額 1.0%増、きまって支給する給与 0.8%増

常用労働者1人平均月間現金給与総額は298,307円で、前年比1.0%の増加となった。

このうち、きまって支給する給与は251,154円で、前年比0.8%の増加、特別に支払われた給与は47,153円で、前年差1,504円の増加となった。

(2) 総実労働時間 0.8%増、所定外労働時間 2.6%増

常用労働者1人平均月間総実労働時間は154.5時間で、前年比0.8%の増加となった。

このうち、所定内労働時間は143.4時間で前年比0.7%の増加、所定外労働時間は11.1時間で前年比2.6%の増加となった。

常用労働者1人平均月間出勤日数は20.0日で、前年差0.1日の増加となった。

(3) 常用労働者 3.3%増

常用労働者数は341,070人で、前年比3.3%の増加となった。

パートタイム労働者比率は24.6%で、前年差2.2ポイントの減少となった。

事業所規模 常用労働者30人以上

(1) 現金給与総額 1.9%増、きまって支給する給与 1.4%増

常用労働者1人平均月間現金給与総額は322,032円で、前年比1.9%の増加となった。

このうち、きまって支給する給与は267,407円で、前年比1.4%の増加、特別に支払われた給与は54,625円で、前年差3,457円の増加となった。

(2) 総実労働時間 1.0%増、所定外労働時間 4.2%増

常用労働者1人平均月間総実労働時間は155.1時間で、前年比1.0%の増加となった。

このうち、所定内労働時間は142.0時間で前年比0.6%の増加、所定外労働時間は13.1時間で前年比4.2%の増加となった。

常用労働者1人平均月間出勤日数は19.7日、前年差0.3日の増加となった。

(3) 常用労働者 6.0%増

常用労働者は191,805人、前年比6.0%の増加となった。

パートタイム労働者比率は23.5%で、前年差4.6ポイントの減少となった。

II-1 賃金の動き

-事業所規模5人以上-

香川県における事業所規模5人以上の常用労働者1人平均月間現金給与を調査産業計でみると現金給与総額は298,307円で前年比1.0%の増加となった。また、高松市の消費者物価指数(持ち家の帰属家賃を除く総合)を考慮した実質賃金指数では、前年比1.0%の増加となった。

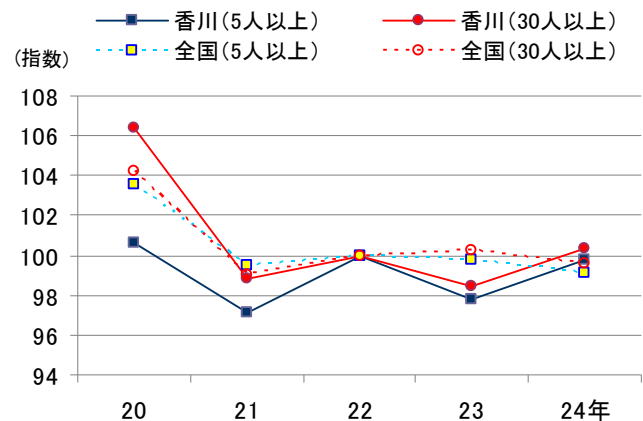
現金給与総額の内訳をみると、総額から賞与などの特別に支払われた給与を除いたきまって支給する給与は251,154円で、前年比0.8%の増加、きまって支給する給与から所定外の超過労働給与を除いた所定内給与は232,802円で、前年比0.4%の増加となった。

前年比の推移をみると、現金給与総額、きまって支給する給与、所定内給与ともに、2年ぶりの増加となった。

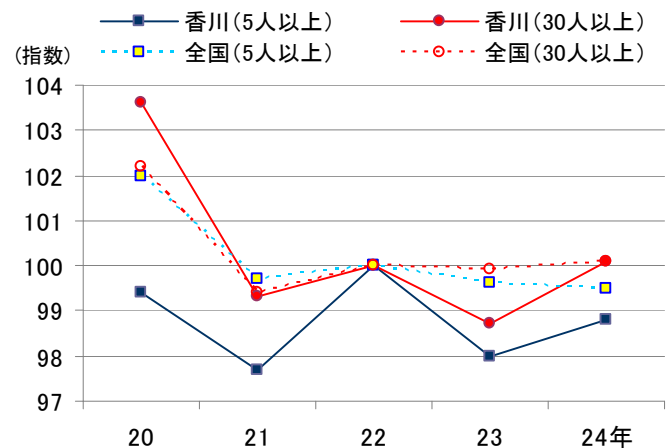
全国の現金給与総額は、314,127円で前年比0.7%の減少、きまって支給する給与は261,585円で0.1%の減少、所定内給与は242,824円で0.2%の減少となった。

また、全国の現金給与総額を100とした場合、香川県の現金給与総額は95.0で、前年の92.3に比べて、全国との格差は2.7ポイント縮小している。

第1図 現金給与総額指数の推移(調査産業計)
(平成22年=100)



第2図 きまって支給する給与指数の推移(調査産業計)
(平成22年=100)



第1表 現金給与の推移(調査産業計:事業所規模5人以上)

区分	平成	現金給与総額					きまって支給する給与			所定内給与			特別に支払われた給与	
		実数	指数	前年比	実質賃金指数	前年比	実数	指数	前年比	実数	指数	前年比		超過労働給与
		円	%	%	%	円	%	%	円	%	%	円	円	
香川県	20	303,767	100.6	△ 2.4	98.2	△ 4.2	252,828	99.4	△ 1.3	235,815	98.9	△ 1.4	17,013	50,939
	21	292,783	97.1	△ 3.5	96.4	△ 1.8	247,803	97.7	△ 1.7	232,724	97.8	△ 1.1	15,079	44,980
	22	300,107	100.0	3.0	100.0	3.7	252,766	100.0	2.4	236,919	100.0	2.3	15,847	47,341
	23	292,397	97.8	△ 2.2	98.2	△ 1.8	246,748	98.0	△ 2.0	229,787	97.3	△ 2.7	16,961	45,649
	24	298,307	98.8	1.0	99.2	1.0	251,154	98.8	0.8	232,802	97.7	0.4	18,352	47,153
全国	20	331,300	103.6	△ 0.3	101.3	△ 1.8	270,511	102.0	△ 0.2	251,068	101.7	△ 0.1	19,443	60,759
	21	315,294	99.5	△ 3.9	98.7	△ 2.6	262,357	99.7	△ 2.2	245,687	100.4	△ 1.3	16,670	52,937
	22	317,321	100.0	0.5	100.0	1.3	263,245	100.0	0.3	245,038	100.0	△ 0.4	18,207	54,076
	23	316,792	99.8	△ 0.2	100.1	0.1	262,373	99.6	△ 0.4	244,001	99.4	△ 0.5	18,372	54,419
	24	314,127	99.1	△ 0.7	99.4	△ 0.7	261,585	99.5	△ 0.1	242,824	99.2	△ 0.2	18,761	52,542

(指数:平成22年平均=100)

-事業所規模 30 人以上-

香川県における事業所規模 30 人以上の常用労働者 1 人平均月間現金給与を調査産業計で見ると現金給与総額は 322,032 円で前年比 1.9%の増加となった。また、高松市の消費者物価指数(持ち家の帰属家賃を除く総合)を考慮した実質賃金指数では、前年比 1.9%の増加となった。

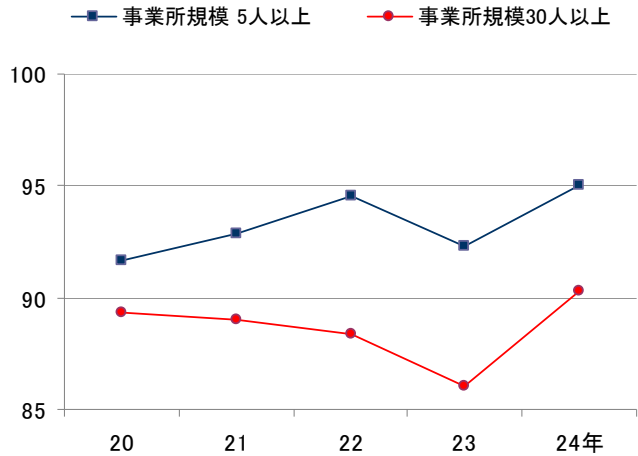
現金給与総額の内訳をみると、総額から賞与などの特別に支払われた給与を除いたきまって支給する給与は 267,407 円で前年比 1.4%の増加、きまって支給する給与から所定外の超過労働給与を除いた所定内給与は 244,421 円で、前年比 0.4%の増加となった。

前年比の推移をみると、現金給与総額、きまって支給する給与、所定内給与ともに 2 年ぶりの増加となった。

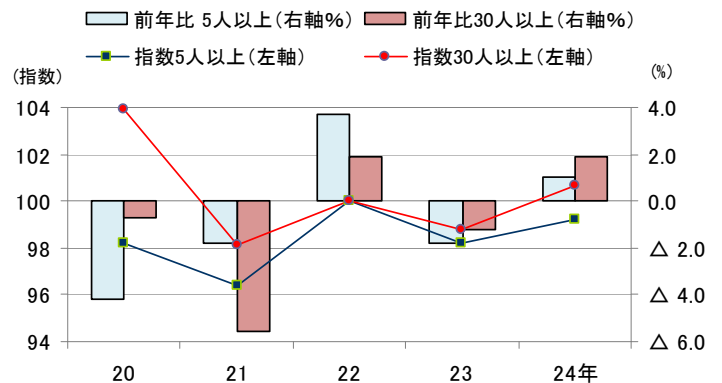
全国の現金給与総額は 356,649 円で前年比 0.6%の減少、きまって支給する給与は 289,794 円で 0.2%の増加、所定内給与は 265,820 円で 0.1%の増加となった。

また、全国の現金給与総額を 100 とした場合、香川県の現金給与総額は 90.3 で、前年の 86.0 に比べて、全国との格差は 4.3 ポイント縮小している。

第3図 全国を100とした香川の賃金の推移(調査産業計)



第4図 実質賃金指数(現金給与総額)の推移(調査産業計)(平成22年=100)



第2表 現金給与の推移(調査産業計・事業所規模30人以上)

区分	現金給与総額						きまって支給する給与						特別に支払われた給与	
				実質賃金						所定内給与				超過労働給与
	実数	指数	前年比	指数	前年比	実数	指数	前年比	実数	指数	前年比	実数		
香川県	平成	円	%	%	%	円	%	%	円	%	%	円	円	
	20	339,004	106.4	1.1	103.9	△ 0.7	275,467	103.6	1.4	253,373	103.1	1.5	22,094	63,537
	21	316,157	98.8	△ 7.2	98.1	△ 5.6	264,859	99.3	△ 4.1	245,976	99.8	△ 3.2	18,883	51,298
	22	318,500	100.0	1.3	100.0	1.9	265,220	100.0	0.7	245,362	100.0	0.2	19,858	53,280
	23	311,667	98.4	△ 1.5	98.8	△ 1.2	260,499	98.7	△ 1.3	240,379	98.5	△ 1.5	20,120	51,168
	24	322,032	100.3	1.9	100.7	1.9	267,407	100.1	1.4	244,421	98.9	0.4	22,986	54,625
全国	平成	円	%	%	%	円	%	%	円	%	%	円	円	
	20	379,497	104.2	△ 0.5	101.9	△ 2.1	300,694	102.2	△ 0.8	275,178	101.9	△ 0.5	25,516	78,803
	21	355,223	99.0	△ 5.0	98.2	△ 3.6	288,478	99.4	△ 2.7	267,027	100.3	△ 1.6	21,451	66,745
	22	360,276	100.0	1.1	100.0	1.8	291,210	100.0	0.5	267,343	100.0	△ 0.3	23,867	69,066
	23	362,296	100.2	0.2	100.5	0.5	291,783	99.9	△ 0.1	267,832	99.9	△ 0.1	23,951	70,513
	24	356,649	99.6	△ 0.6	99.9	△ 0.6	289,794	100.1	0.2	265,820	100.0	0.1	23,974	66,855

(指数:平成22年平均=100)

Ⅱ-2 産業別にみた賃金

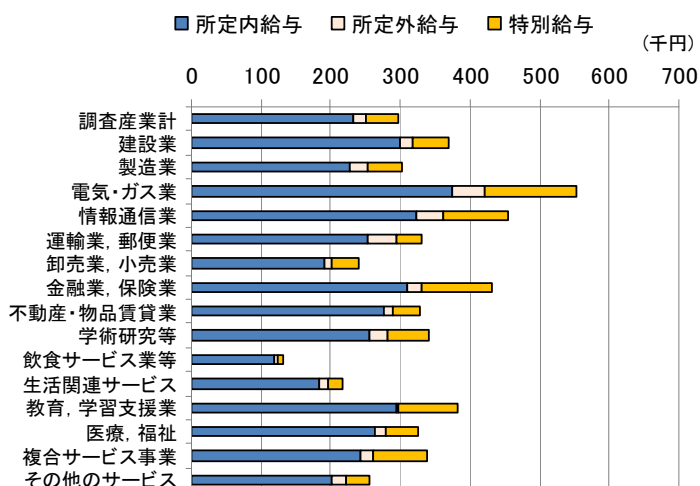
-事業所規模 5人以上-

香川県における常用労働者 1 人平均月間現金給与総額を主な産業別にみると、事業所規模 5 人以上では、製造業 302,218 円（前年比 0.1%減）、卸売業、小売業 241,280 円（前年比 2.6%増）、医療、福祉 324,988 円（前年比 3.2%増）となった。

超過労働給与は、製造業 25,334 円（前年差 2,478 円増）、卸売業、小売業 11,549 円（前年差 596 円増）、医療福祉 14,245 円（前年差 3,885 円減）となった。

特別に支払われた給与は、製造業 49,886 円（前年差 3,725 円増）、卸売業、小売業 38,925 円（前年差 1,361 円増）、医療、福祉 46,979 円（前年差 2,675 円減）となった。

第5-1図 産業別にみた1人平均月間現金給与総額の内訳
(事業所規模5人以上)



注：「所定外給与」とは、「超過労働給与」のことである。
「特別給与」とは、「特別に支払われた給与」のことである。

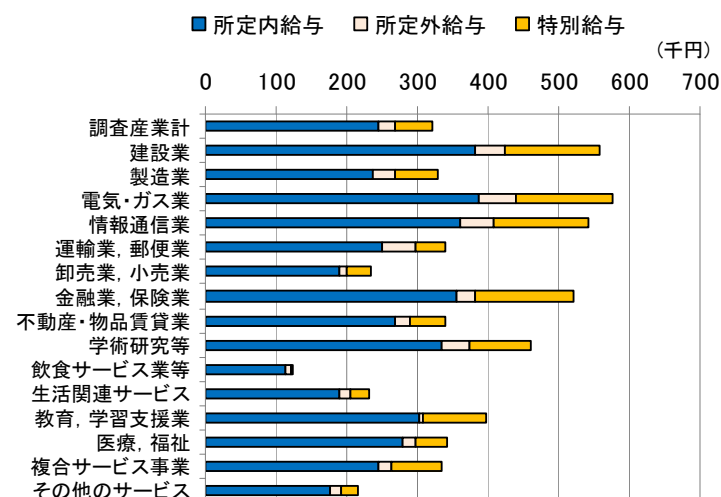
-事業所規模 30人以上-

香川県における常用労働者 1 人平均月間現金給与総額を主な産業別にみると、事業所規模 30 人以上では、製造業 328,678 円（前年比 1.5%増）、卸売業、小売業 234,694 円（前年比 10.6%増）、医療、福祉 341,966 円（前年比 1.3%増）となった。

超過労働給与は、製造業 30,540 円（前年差 2,933 円増）、卸売業、小売業 11,163 円（前年差 488 円減）、医療、福祉 16,307 円（前年差 6,478 円減）となった。

特別に支払われた給与は、製造業 60,568 円（前年差 5,700 円増）、卸売業、小売業 35,309 円（前年差 10,709 円増）、医療、福祉 45,806 円（前年差 8,151 円減）となった。

第5-2図 産業別にみた1人平均月間現金給与総額の内訳
(事業所規模30人以上)



第3表 産業別に見た賃金（事業所規模5人以上）

産 業	現金給与総額		きまって支給する給与				所定内給与		超過労働給与		特別に支払われた給与	
	実 数	前年比	実 数	前年比	実 数	前年比	実 数	前年比	実 数	前年差	実 数	前年差
調査産業計	298,307	1.0	251,154	0.8	232,802	0.4	18,352	1,391	47,153	1,504		
鉱業，採石業等	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x		
建設業	370,640	0.6	317,642	△ 2.6	298,971	△ 0.3	18,671	△ 7,186	52,998	12,867		
製造業	302,218	△ 0.1	252,332	△ 1.7	226,998	△ 3.0	25,334	2,478	49,886	3,725		
電気・ガス業	552,571	△ 1.8	421,941	0.6	375,820	5.0	46,121	△ 16,874	130,630	△ 17,023		
情報通信業	454,597	5.0	362,684	0.1	322,456	△ 4.2	40,228	16,547	91,913	27,599		
香 運輸業，郵便業	331,412	0.1	293,613	△ 1.1	252,839	△ 7.4	40,774	21,764	37,799	10,727		
卸売業，小売業	241,280	2.6	202,355	1.8	190,806	1.5	11,549	596	38,925	1,361		
川 金融業，保険業	432,464	8.7	330,050	5.0	310,007	5.5	20,043	△ 430	102,414	22,009		
不動産・物品賃貸業	327,461	△ 5.2	290,556	6.8	276,329	7.2	14,227	△ 895	36,905	△ 41,549		
県 学術研究等	340,173	△ 8.7	281,652	△ 12.6	256,420	△ 15.4	25,232	8,182	58,521	14,587		
飲食サービス業等	130,793	3.1	123,602	1.7	118,772	2.4	4,830	△ 1,168	7,191	1,371		
生活関連サービス等	217,125	6.2	197,533	14.8	182,937	14.1	14,596	3,551	19,592	△ 10,324		
教育，学習支援業	381,976	2.2	297,957	2.2	293,402	2.0	4,555	△ 131	84,019	△ 11,076		
医療，福祉	324,988	3.2	278,009	5.5	263,764	7.8	14,245	△ 3,885	46,979	△ 2,675		
複合サービス事業	338,646	4.2	261,592	1.0	244,018	1.4	17,574	△ 717	77,054	12,497		
その他のサービス業	255,036	△ 9.5	221,312	△ 7.9	202,705	△ 9.3	18,607	1,271	33,724	△ 8,602		
調査産業計	314,127	△ 0.7	261,585	△ 0.1	242,824	△ 0.2	18,761	389	52,542	△ 1,877		
鉱業，採石業等	372,560	△ 4.2	305,085	△ 6.3	279,178	△ 8.3	25,907	5,417	67,475	6,170		
建設業	365,413	△ 1.9	319,582	△ 0.2	298,764	0.3	20,818	△ 1,552	45,831	△ 7,150		
製造業	372,073	0.2	302,380	0.8	272,535	0.6	29,845	1,065	69,693	△ 1,207		
電気・ガス業	545,164	△ 4.3	429,562	△ 2.9	381,480	△ 0.8	48,082	△ 10,093	115,602	△ 14,787		
情報通信業	481,478	△ 0.1	383,532	0.4	346,388	0.5	37,144	647	97,946	△ 1,692		
全 運輸業，郵便業	335,546	1.6	285,951	0.7	248,248	1.1	37,703	△ 958	49,595	2,762		
卸売業，小売業	270,548	1.3	225,973	0.7	215,613	0.3	10,360	1,015	44,575	2,630		
金融業，保険業	461,383	△ 0.5	357,856	0.3	333,105	0.0	24,751	539	103,527	△ 5,888		
不動産・物品賃貸業	340,138	△ 1.3	278,631	△ 0.9	261,525	△ 1.4	17,106	1,094	61,507	△ 1,346		
国 学術研究等	442,407	△ 0.1	360,076	0.5	333,417	△ 0.7	26,659	3,880	82,331	△ 2,463		
飲食サービス業等	127,152	△ 1.2	120,055	△ 1.5	114,451	△ 1.6	5,604	89	7,097	350		
生活関連サービス等	219,454	4.0	197,894	2.6	189,090	2.6	8,804	657	21,560	3,541		
教育，学習支援業	387,120	△ 1.7	304,605	△ 0.7	299,317	△ 0.7	5,288	△ 47	82,515	△ 1,865		
医療，福祉	295,425	△ 0.3	248,812	0.1	234,339	0.1	14,473	△ 157	46,613	△ 1,367		
複合サービス事業	356,451	△ 4.0	282,860	△ 3.3	271,004	△ 2.3	11,856	△ 5,437	73,591	△ 16,883		
その他のサービス業	252,500	△ 2.3	220,149	△ 1.1	202,501	△ 1.1	17,648	△ 1,115	32,351	△ 5,179		

第4表 産業別に見た賃金（事業所規模30人以上）

産 業	現金給与総額		きまって支給する給与				超過労働給与		特別に支払われた給与	
			実数		前年比		実数		前年比	
	実数	前年比	実数	前年比	実数	前年比	実数	前年比	実数	前年比
	円	%	円	%	円	%	円	円	円	円
調査産業計	322,032	1.9	267,407	1.4	244,421	0.4	22,986	2,866	54,625	3,457
鉱業，採石業等	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
建設業	557,283	9.1	423,446	△ 2.8	381,883	△ 4.2	41,563	7,681	133,837	66,808
製造業	328,678	1.5	268,110	△ 0.5	237,570	△ 2.0	30,540	2,933	60,568	5,700
電気・ガス業	576,321	1.5	440,651	3.6	387,956	8.6	52,695	△ 17,437	135,670	△ 12,985
情報通信業	541,221	5.2	408,933	4.3	359,730	2.2	49,203	9,013	132,288	11,809
香 運輸業，郵便業	339,635	△ 1.8	296,929	△ 1.1	248,777	△ 10.1	48,152	31,694	42,706	11,560
卸売業，小売業	234,694	10.6	199,385	6.2	188,222	6.6	11,163	△ 488	35,309	10,709
川 金融業，保険業	519,809	3.9	380,466	1.5	354,768	2.0	25,698	726	139,343	29,805
不動産・物品賃貸業	339,424	38.3	288,434	32.0	269,305	31.8	19,129	x	50,990	x
県 学術研究等	460,161	△ 3.0	373,088	△ 5.3	335,121	△ 9.9	37,967	20,182	87,073	22,066
飲食サービス業等	124,529	△ 0.7	120,721	△ 1.0	112,383	△ 0.3	8,338	△ 3,257	3,808	△ 536
生活関連サービス等	230,290	8.1	205,382	9.6	190,281	4.8	15,101	9,863	24,908	3,579
教育，学習支援業	397,417	△ 4.5	308,496	△ 3.2	303,728	△ 3.5	4,768	△ 228	88,921	△ 28,584
医療，福祉	341,966	1.3	296,160	5.0	279,853	8.3	16,307	△ 6,478	45,806	△ 8,151
複合サービス事業	334,608	3.2	263,746	0.8	244,352	1.4	19,394	△ 955	70,862	9,941
その他のサービス業	216,482	△ 8.5	191,159	△ 7.7	175,247	△ 9.4	15,912	2,224	25,323	△ 4,008
全 調査産業計	356,649	△ 0.6	289,794	0.2	265,820	0.1	23,974	23	66,855	△ 3,658
製造業	402,881	△ 0.3	320,548	0.8	286,192	0.7	34,356	820	82,333	△ 2,682
国 卸売業，小売業	308,201	2.9	248,039	2.4	235,422	1.6	12,617	1,950	60,162	4,665
医療，福祉	336,020	△ 0.4	279,816	△ 0.2	260,797	△ 0.1	19,019	△ 489	56,204	△ 1,591

Ⅱ-3 賞与の支給状況

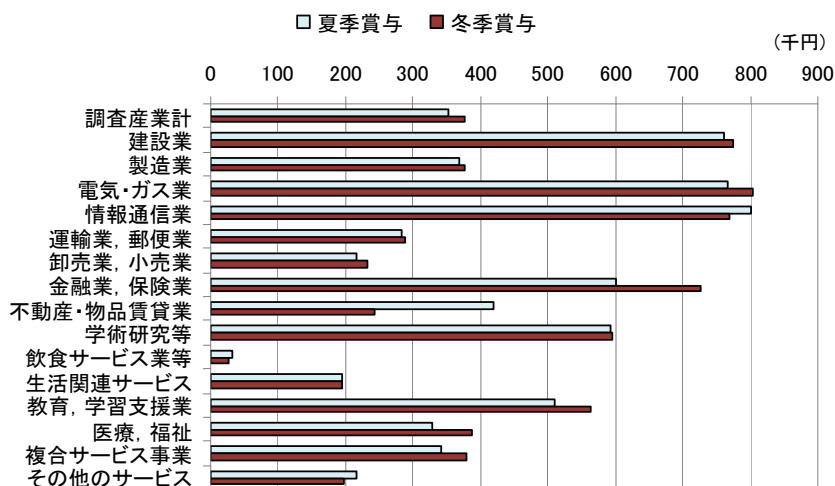
-事業所規模 30 人以上-

香川県における事業所規模 30 人以上の常用労働者 1 人平均支給額を調査産業計で見ると、夏季賞与は 353,569 円で前年比 2.2%の増加、支給月数（きまって支給する給与に対する支給割合）は 1.04 月分であった。

冬季賞与は 375,662 円で前年比 7.2%の増加、支給月数は 1.12 月分であった。

全国における夏季賞与は 407,588 円で前年比 1.8%の減少、冬季賞与は 421,273 円で 1.1%の減少となった。

第6-1図 産業別に見た賞与支給状況(事業所規模30人以上)
支給額

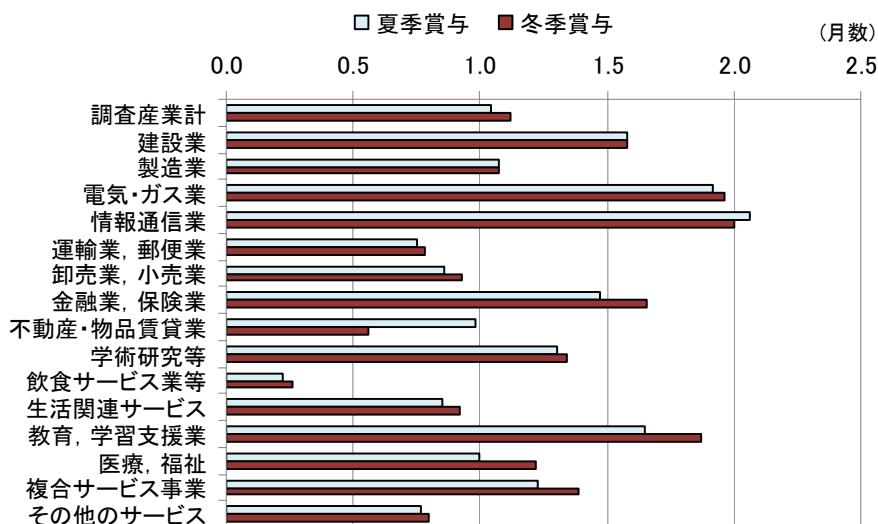


第5表 産業別にみた賞与支給状況（事業所規模30人以上）

産 業	香 川 県						全 国					
	夏 季 賞 与			冬 季 賞 与			夏 季 賞 与			冬 季 賞 与		
	支 給 額		支給月数 (対定期 給与)	支 給 額		支給月数 (対定期 給与)	支 給 額		支給月数 (対定期 給与)	支 給 額		支給月数 (対定期 給与)
	実数	前年比		実数	前年比		実数	前年比		実数	前年比	
円	%	月分	円	%	月分	円	%	月分	円	%	月分	
調査産業計	353,569	2.2	1.04	375,662	7.2	1.12	407,588	△ 1.8	1.07	421,273	△ 1.1	1.13
鉱業、採石業等	x	x	x	x	x	x	856,524	10.4	1.66	859,720	7.6	1.76
建設業	761,252	78.2	1.58	774,279	45.6	1.58	441,553	△ 22.6	0.94	465,143	△ 17.9	1.01
製造業	368,307	5.1	1.07	377,743	8.6	1.07	519,978	△ 4.0	1.15	515,404	△ 3.9	1.18
電気・ガス業	765,714	△ 4.7	1.92	805,141	△ 2.3	1.96	802,589	5.7	1.74	843,733	11.0	1.87
情報通信業	801,503	△ 5.2	2.06	768,952	△ 12.0	2.00	652,826	0.8	1.37	687,390	2.1	1.47
運輸業、郵便業	284,044	22.2	0.75	288,368	△ 3.9	0.78	350,973	5.9	0.97	365,800	11.9	0.97
卸売業、小売業	216,274	24.6	0.86	233,584	46.8	0.93	342,237	8.7	1.00	333,606	3.0	1.01
金融業、保険業	599,733	△ 16.8	1.47	725,676	△ 5.8	1.66	634,229	△ 0.1	1.49	638,757	5.4	1.46
不動産・物品賃貸業	419,549	x	0.98	242,005	23.4	0.56	461,796	2.3	1.27	449,150	△ 3.6	1.26
学術研究等	591,799	30.8	1.30	594,630	27.1	1.34	648,235	△ 5.5	1.35	652,066	△ 4.7	1.44
飲食サービス業等	32,375	△ 31.7	0.22	28,030	△ 37.8	0.26	86,097	△ 3.0	0.41	87,528	△ 0.7	0.42
生活関連サービス等	195,565	0.2	0.85	193,847	△ 3.3	0.92	190,629	17.2	0.72	191,457	19.4	0.74
教育、学習支援業	509,779	△ 9.9	1.65	563,254	△ 7.0	1.87	573,850	△ 2.0	1.65	647,729	△ 1.8	1.88
医療、福祉	329,401	△ 26.7	1.00	386,382	3.2	1.22	316,501	3.2	1.07	363,840	2.2	1.21
複合サービス事業	340,984	0.4	1.23	379,547	15.0	1.39	383,116	△ 5.6	1.30	433,194	16.6	1.47
その他のサービス	215,992	2.2	0.77	197,646	11.6	0.80	190,431	△ 9.6	0.88	199,781	△ 7.9	0.95

注：「定期給与」とは、「きまって支給する給与」のことである。

第6-2図 産業別にみた賞与支給状況(事業所規模30人以上)
支給割合



Ⅲ－１ 労働時間の動き

-事業所規模 5人以上-

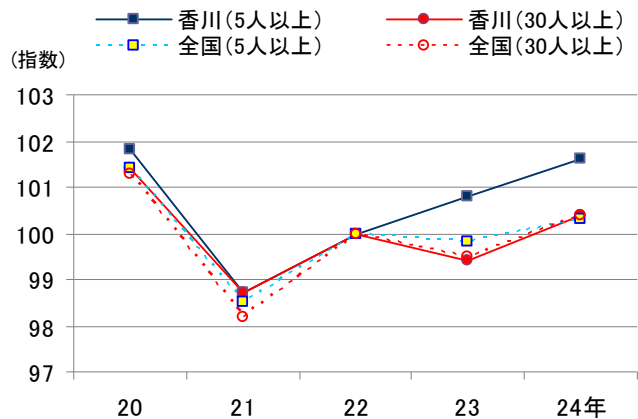
香川県における事業所規模 5人以上の常用労働者 1人平均月間労働時間を調査産業計で見ると、総実労働時間は 154.5 時間で、前年比 0.8%の増加となった。総実労働時間の内訳をみると、所定内労働時間が 143.4 時間で、前年比 0.7%の増加、所定外労働時間は 11.1 時間で、前年比 2.6%の増加となった。

全国の総実労働時間は 147.1 時間で、前年比 0.5%の増加となった。このうち、所定内労働時間は 136.7 時間で 0.5%の増加、所定外労働時間は 10.4 時間で 0.6%の増加となった。

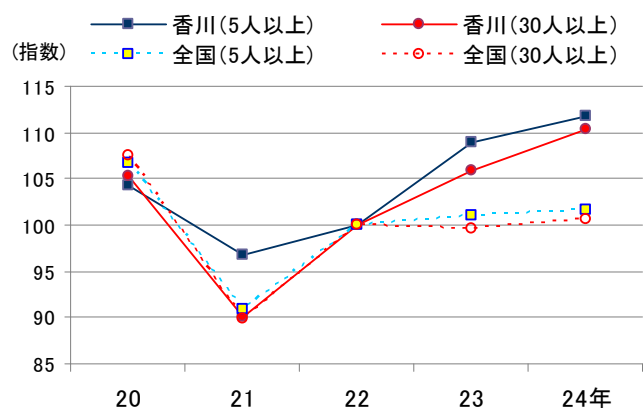
また、月間 1人平均の総実労働時間を 12 倍して算出した年間総実労働時間は、香川県では 1,854.0 時間で、前年の 1,822.8 時間から 31.2 時間の増加となった。

全国の年間総実労働時間は 1,765.2 時間で、前年の 1,747.2 時間から 18 時間の増加となった。

第7図 総実労働時間指数の推移(調査産業計)
(平成22年=100)



第8図 所定外労働時間指数の推移(調査産業計)
(平成22年=100)



第6表 労働時間の推移(調査産業計:事業所規模5人以上)

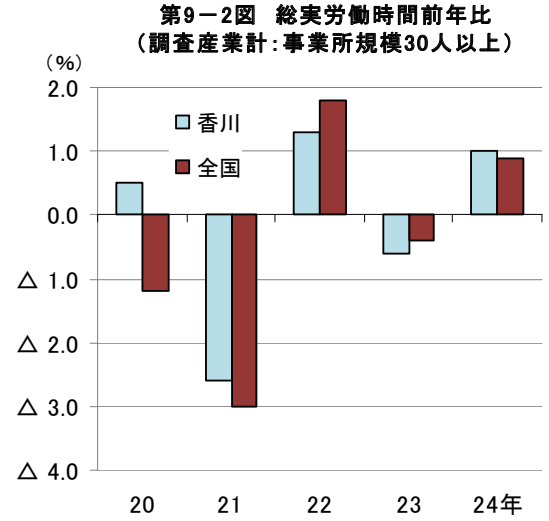
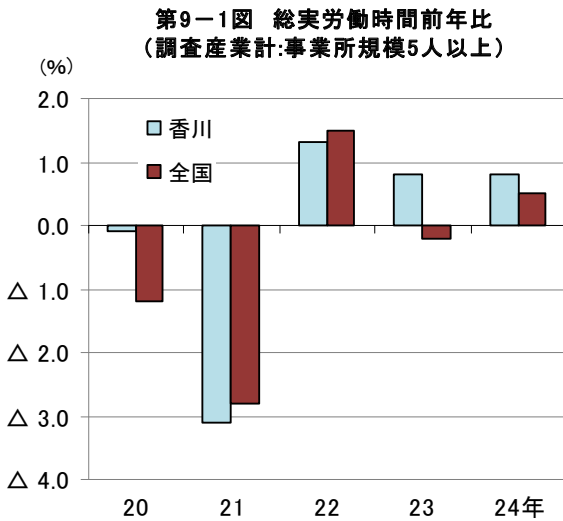
区分	平成	総実労働時間			所定内労働時間			所定外労働時間			出勤日数 日	年間総実労働時間 時間
		実数 時間	指数	前年比 %	実数 時間	指数	前年比 %	実数 時間	指数	前年比 %		
香川県	20	154.7	101.8	△ 0.1	144.8	101.6	△ 0.5	9.9	104.2	4.8	20.1	1,856.4
	21	149.9	98.7	△ 3.1	140.5	98.9	△ 2.7	9.4	96.8	△ 7.2	19.6	1,798.8
	22	151.2	100.0	1.3	141.8	100.0	1.1	9.4	100.0	3.3	19.8	1,814.4
	23	151.9	100.8	0.8	142.0	100.2	0.3	9.9	108.9	8.8	19.9	1,822.8
	24	154.5	101.6	0.8	143.4	100.9	0.7	11.1	111.7	2.6	20.0	1,854.0
全国	20	149.3	101.4	△ 1.2	138.6	101.1	△ 1.1	10.7	106.7	△ 1.5	19.3	1,791.6
	21	144.4	98.5	△ 2.8	135.2	99.1	△ 1.8	9.2	90.8	△ 14.9	18.9	1,732.8
	22	146.2	100.0	1.5	136.2	100.0	0.8	10.0	100.0	10.1	19.0	1,754.4
	23	145.6	99.8	△ 0.2	135.6	99.7	△ 0.3	10.0	101.0	1.0	19.0	1,747.2
	24	147.1	100.3	0.5	136.7	100.2	0.5	10.4	101.6	0.6	19.1	1,765.2

(指数:平成22年平均=100)

-事業所規模 30 人以上-

香川県における事業所規模 30 人以上の常用労働者 1 人平均月間労働時間を調査産業計でみると、総実労働時間は 155.1 時間で、前年比 1.0%の増加となった。総実労働時間の内訳をみると、所定内労働時間が 142.0 時間で、前年比 0.6%の増加、所定外労働時間は 13.1 時間で、前年比 4.2%の増加となった。

全国の総実労働時間は 150.7 時間で、前年比 0.9%の増加となった。このうち、所定内労働時間は 138.5 時間で 0.9%増加、所定外労働時間は 12.2 時間で 1.2%の増加となった。



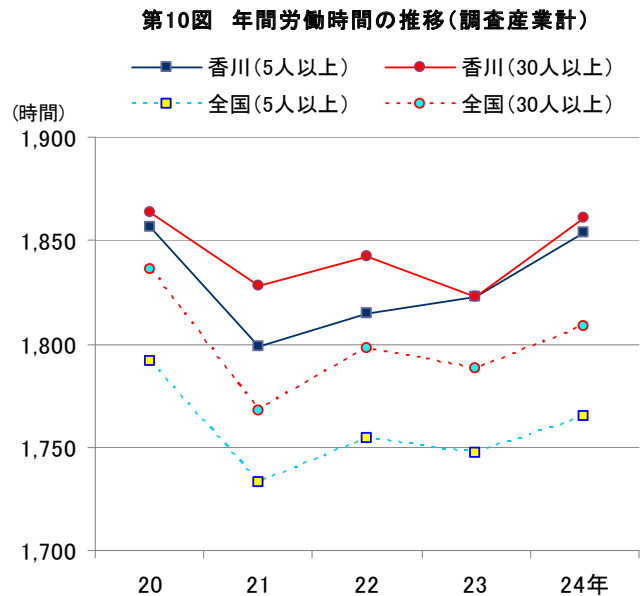
第7表 労働時間の推移 (調査産業計:事業所規模30人以上)

区分	平成	総実労働時間			所定内労働時間			所定外労働時間			出勤日数	年間総実労働時間
		実数	指数	前年比	実数	指数	前年比	実数	指数	前年比		
香川県	20	155.3	101.4	0.5	144.0	101.2	△ 0.1	11.3	105.2	8.3	19.7	1,863.6
	21	152.3	98.7	△ 2.6	141.8	99.5	△ 1.7	10.5	90.0	△ 14.4	19.5	1,827.6
	22	153.5	100.0	1.3	142.3	100.0	0.5	11.2	100.0	11.1	19.6	1,842.0
	23	151.9	99.4	△ 0.6	140.5	98.9	△ 1.1	11.4	105.9	5.9	19.4	1,822.8
	24	155.1	100.4	1.0	142.0	99.5	0.6	13.1	110.3	4.2	19.7	1,861.2
全国	20	153.0	101.3	△ 1.2	140.1	100.8	△ 1.0	12.9	107.6	△ 2.8	19.3	1,836.0
	21	147.3	98.2	△ 3.0	136.4	98.9	△ 1.8	10.9	89.9	△ 16.5	18.8	1,767.6
	22	149.8	100.0	1.8	137.8	100.0	1.0	12.0	100.0	11.3	19.0	1,797.6
	23	149.0	99.5	△ 0.4	137.1	99.5	△ 0.4	11.9	99.5	△ 0.5	19.0	1,788.0
	24	150.7	100.4	0.9	138.5	100.4	0.9	12.2	100.7	1.2	19.2	1,808.4

(指数:平成22年平均=100)

また、月間1人平均の総実労働時間を12倍して算出した年間総実労働時間は、香川県では1,861.2時間で、前年の1,822.8時間から38.4時間の増加となった。

全国の年間総実労働時間は1,808.4時間となり、前年の1,788.0時間から20.4時間の増加となった。



Ⅲ-2 産業別にみた労働時間

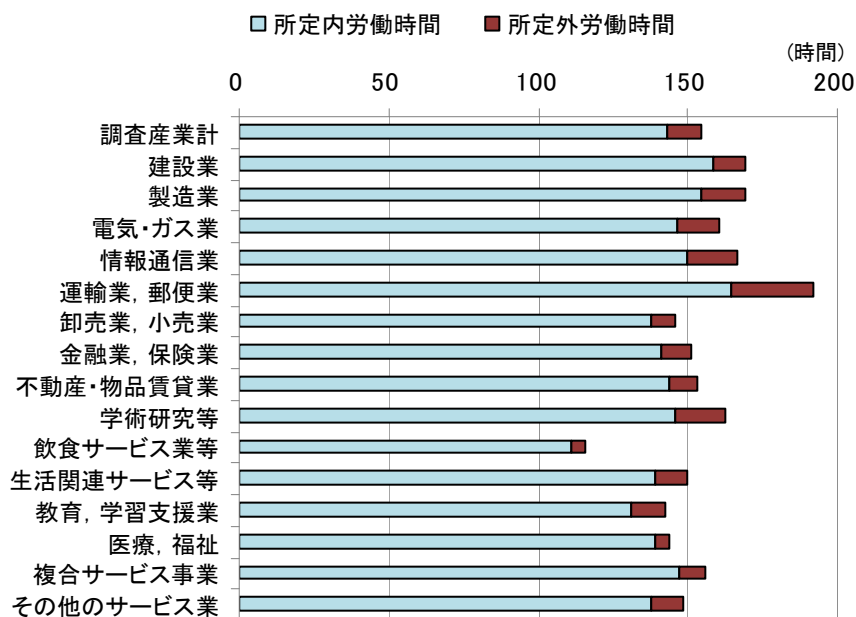
-事業所規模5人以上-

香川県における常用労働者1人平均月間総実労働時間を主な産業別にみると、事業所規模5人以上では、製造業169.2時間(前年比0.1%減)、卸売業,小売業145.9時間(前年比4.2%増)、医療,福祉143.5時間(前年比0.1%増)となった。

所定内労働時間は、製造業154.3時間(前年と同率)、卸売業,小売業138.0時間(前年比3.5%増)、医療,福祉139.0時間(前年比0.5%減)となった。

所定外労働時間は、製造業14.9時間(前年比1.4%減)、卸売業,小売業7.9時間(前年比19.5%増)、医療,福祉4.5時間(前年比3.4%減)となった。

第11-1図 産業別にみた労働時間の内訳(事業所規模5人以上)



第8表 産業別に見た労働時間(事業所規模5人以上)

産 業	総実労働時間						出勤日数		年間総 実労働 時間
	実数		前年比		実数		前年差		
	時間	%	時間	%	時間	%	日	日	
調査産業計	154.5	0.8	143.4	0.7	11.1	2.6	20.0	0.1	1,854.0
鉱業,採石業等	x	x	x	x	x	x	x	x	x
建設業	169.2	△ 3.1	158.8	△ 0.1	10.4	△ 34.1	21.1	△ 0.5	2,030.4
製造業	169.2	△ 0.1	154.3	0.0	14.9	△ 1.4	20.4	△ 0.1	2,030.4
電気・ガス業	160.4	0.5	146.5	1.9	13.9	△ 12.5	19.5	0.6	1,924.8
情報通信業	166.6	0.9	149.5	△ 1.1	17.1	23.7	19.7	0.1	1,999.2
香 川 運輸業,郵便業	192.2	1.5	164.5	△ 0.2	27.7	16.4	22.1	0.4	2,306.4
卸売業,小売業	145.9	4.2	138.0	3.5	7.9	19.5	20.4	0.1	1,750.8
金融業,保険業	151.4	1.1	141.0	1.0	10.4	4.1	19.3	0.1	1,816.8
不動産・物品賃貸業	152.9	△ 3.1	144.1	△ 1.5	8.8	△ 22.4	19.3	△ 0.7	1,834.8
学 術 研 究 等	162.8	△ 7.3	145.5	△ 7.3	17.3	△ 5.4	19.8	△ 0.7	1,953.6
飲食サービス業等	115.4	1.1	110.9	1.2	4.5	△ 0.8	17.6	△ 0.1	1,384.8
生活関連サービス等	149.7	7.2	138.8	6.6	10.9	18.7	20.0	1.0	1,796.4
教育,学習支援業	142.3	1.1	131.0	0.0	11.3	15.5	17.9	△ 0.8	1,707.6
医療,福祉	143.5	0.1	139.0	△ 0.5	4.5	△ 3.4	19.2	0.0	1,722.0
複合サービス事業	156.0	6.9	147.3	7.6	8.7	△ 0.9	19.7	1.4	1,872.0
その他のサービス業	148.7	△ 1.8	138.0	△ 1.5	10.7	△ 5.2	20.0	0.8	1,784.4
調査産業計	147.1	0.5	136.7	0.5	10.4	0.6	19.1	0.1	1,765.2
鉱業,採石業等	170.1	0.0	154.2	△ 3.3	15.9	45.6	21.0	△ 0.2	2,041.2
建設業	171.6	0.2	159.4	0.2	12.2	0.5	21.1	0.2	2,059.2
製造業	163.5	1.1	148.9	1.0	14.6	1.8	19.7	0.2	1,962.0
電気・ガス業	157.3	0.0	143.8	0.9	13.5	△ 9.3	19.2	0.3	1,887.6
情報通信業	164.8	1.6	146.4	1.6	18.4	2.0	19.4	0.2	1,977.6
全 国 運輸業,郵便業	174.2	0.6	150.4	0.8	23.8	△ 0.3	20.4	0.0	2,090.4
卸売業,小売業	138.9	0.3	132.3	0.2	6.6	1.1	19.3	0.1	1,666.8
金融業,保険業	152.3	1.2	140.0	0.9	12.3	4.4	19.2	0.1	1,827.6
不動産・物品賃貸業	152.1	0.3	142.0	△ 0.2	10.1	5.7	19.5	0.0	1,825.2
学 術 研 究 等	162.0	2.3	147.5	1.8	14.5	9.4	19.5	0.4	1,944.0
飲食サービス業等	105.9	△ 0.1	101.0	△ 0.6	4.9	9.2	16.4	△ 0.2	1,270.8
生活関連サービス等	141.8	1.6	135.4	1.2	6.4	12.0	19.3	0.1	1,701.6
教育,学習支援業	130.6	1.9	124.3	2.2	6.3	△ 5.2	17.5	0.4	1,567.2
医療,福祉	137.8	0.1	132.7	0.0	5.1	1.7	18.7	0.0	1,653.6
複合サービス事業	150.2	0.7	143.6	0.5	6.6	1.5	19.3	0.3	1,802.4
その他のサービス業	145.3	0.4	134.5	0.7	10.8	△ 3.3	19.1	0.3	1,743.6

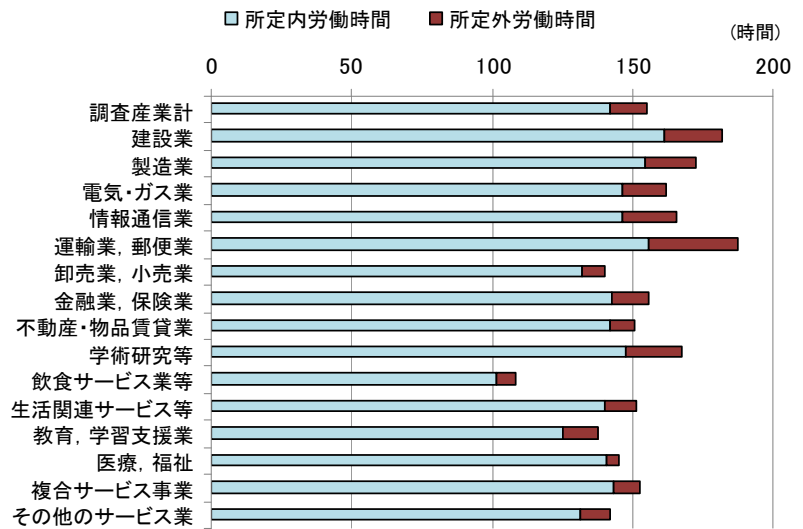
-事業所規模 30 人以上-

香川県における常用労働者 1 人平均月間総実労働時間を主な産業別にみると、事業所規模 30 人以上では、製造業 172.4 時間（前年比 1.1%増）、卸売業，小売業 140.1 時間（前年比 0.1%増）、医療，福祉 145.0 時間（前年比 1.2%増）となった。

所定内労働時間は、製造業 154.8 時間（前年比 1.4%増）、卸売業，小売業 132.3 時間（前年比 0.3%減）、医療，福祉 140.6 時間（前年比 0.1%増）となった。

所定外労働時間は、製造業 17.6 時間（前年比 0.4%減）、卸売業，小売業 7.8 時間（前年比 5.0%増）、医療，福祉 4.4 時間（前年比 3.3%減）となった。

第11-2図 産業別にみた労働時間の内訳(事業所規模30人以上)



第9表 産業別に見た労働時間(事業所規模30人以上)

産 業	総実労働時間						出勤日数		年間総実労働時間
	実数		前年比		実数		前年差		
	時間	%	時間	%	時間	%	日	日	
調査産業計	155.1	1.0	142.0	0.6	13.1	4.2	19.7	0.3	1,861.2
鉱業，採石業等	x	x	x	x	x	x	x	x	x
建設業	181.8	1.9	161.3	2.8	20.5	△ 3.6	20.6	△ 0.6	2,181.6
製造業	172.4	1.1	154.8	1.4	17.6	△ 0.4	20.2	0.0	2,068.8
電気・ガス業	162.2	0.0	146.5	1.4	15.7	△ 12.1	19.5	0.5	1,946.4
情報通信業	165.7	0.8	146.3	1.0	19.4	0.4	19.6	△ 0.1	1,988.4
香運輸業，郵便業	187.5	0.3	155.7	△ 1.6	31.8	8.6	21.4	0.5	2,250.0
川卸売業，小売業	140.1	0.1	132.3	△ 0.3	7.8	5.0	20.1	0.8	1,681.2
川金融業，保険業	155.8	2.8	142.4	2.4	13.4	8.0	19.3	0.0	1,869.6
県不動産・物品賃貸業	150.5	12.2	141.8	13.1	8.7	△ 1.8	19.3	0.8	1,806.0
県学術研究等	167.5	△ 1.1	147.4	△ 1.5	20.1	5.1	20.0	0.7	2,010.0
飲食サービス業等	108.1	△ 0.3	101.3	0.2	6.8	△ 4.8	16.9	△ 1.3	1,297.2
生活関連サービス等	151.3	10.2	140.2	9.3	11.1	23.6	20.4	2.8	1,815.6
教育，学習支援業	137.4	△ 1.1	125.0	△ 0.5	12.4	△ 6.0	17.1	△ 1.5	1,648.8
医療，福祉	145.0	1.2	140.6	0.1	4.4	△ 3.3	19.0	0.3	1,740.0
複合サービス事業	152.4	9.3	143.0	11.8	9.4	△ 18.8	19.4	2.4	1,828.8
その他のサービス業	142.2	△ 2.7	131.6	△ 2.0	10.6	△ 9.7	20.1	1.2	1,706.4
全調査産業計	150.7	0.9	138.5	0.9	12.2	1.2	19.2	0.2	1,808.4
国製造業	164.6	0.8	148.8	0.8	15.8	0.2	19.5	0.2	1,975.2
国卸売業，小売業	140.6	1.5	133.3	1.2	7.3	7.9	19.6	0.3	1,687.2
国医療，福祉	143.5	0.2	137.7	0.0	5.8	△ 2.2	18.9	0.0	1,722.0

IV-1 雇用の動き

-事業所規模5人以上-

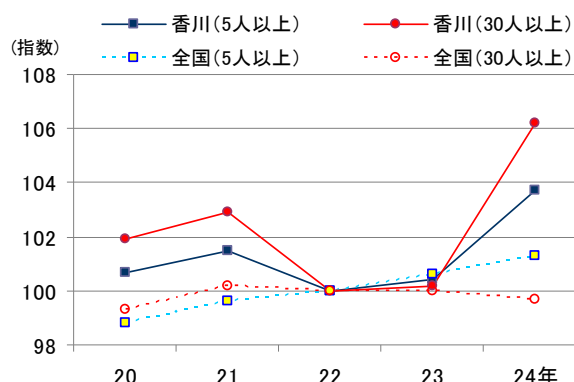
香川県における事業所規模5人以上の常用労働者数は341,070人、常用雇用指数は103.7で、前年比3.3%の増加となった。

パートタイム労働者比率は24.6%で、前年差2.2ポイントの減少となった。

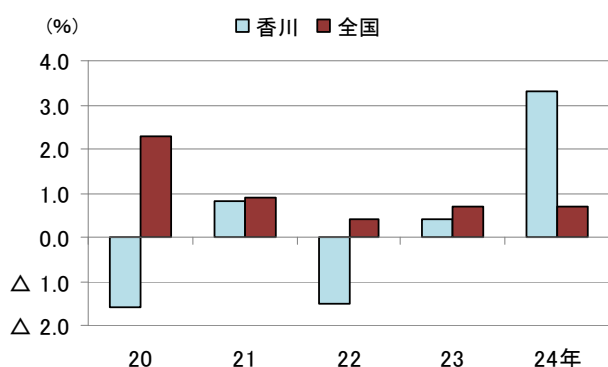
次に、労働異動率をみると、入職率は1.76%、離職率は1.80%で、0.04ポイントの離職超過となった。

全国における常用労働者数は45,757千人、前年比0.7%の増加で、9年連続の増加となった。パートタイム労働者比率は28.77%で、前年差0.58ポイントの増加となった。入職率は2.03%、離職率は2.04%で、0.01ポイントの離職超過となった。

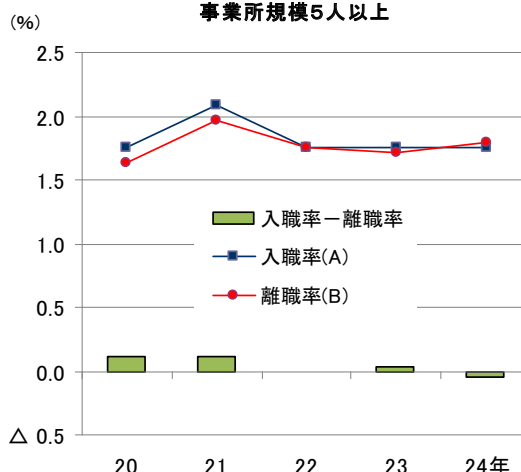
第12図 雇用指数の推移(調査産業計)
(平成22年=100)



第13-1図 雇用指数対前年比
(調査産業計:事業所規模5人以上)



第14-1図 入職率・離職率の推移(調査産業計)
事業所規模5人以上



第10表 雇用指数等の推移(調査産業計:事業所規模5人以上)

区分	常用労働者					労働異動率				
	実数	指数	前年比	パートタイム労働者比率	前年差	入職率	前年差	離職率	前年差	
香川県	平成20	332,150	100.7	△ 1.6	22.0	0.6	1.75	△ 0.05	1.64	△ 0.11
	21	345,459	101.5	0.8	24.1	2.1	2.09	△ 0.34	1.97	△ 0.33
	22	340,950	100.0	△ 1.5	25.0	0.9	1.75	△ 0.34	1.75	△ 0.22
	23	342,068	100.4	0.4	26.8	1.8	1.75	0.00	1.72	△ 0.03
	24	341,070	103.7	3.3	24.6	△ 2.2	1.76	0.01	1.80	0.08
全国	平成20	44,954	98.8	2.3	26.11	0.00	2.10	△ 0.08	2.07	△ 0.03
	21	43,992	99.6	0.9	27.32	1.21	2.06	△ 0.04	2.13	0.06
	22	44,145	100.0	0.4	27.83	0.51	1.95	△ 0.11	1.97	△ 0.16
	23	44,432	100.6	0.7	28.19	0.36	1.94	△ 0.01	1.97	0.00
	24	45,757	101.3	0.7	28.77	0.58	2.03	0.09	2.04	0.07

(指数:平成22年平均=100)

-事業所規模 30人以上-

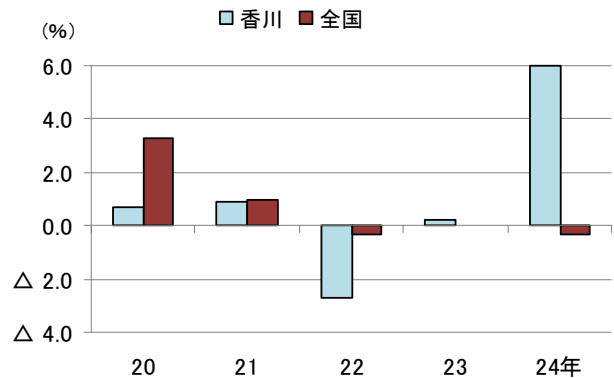
香川県における事業所規模 30人以上の常用労働者数は191,805人、常用雇用指数は106.2で、前年比6.0%の増加となった。

パートタイム労働者比率は23.5%で、前年差4.6ポイントの減少となった。

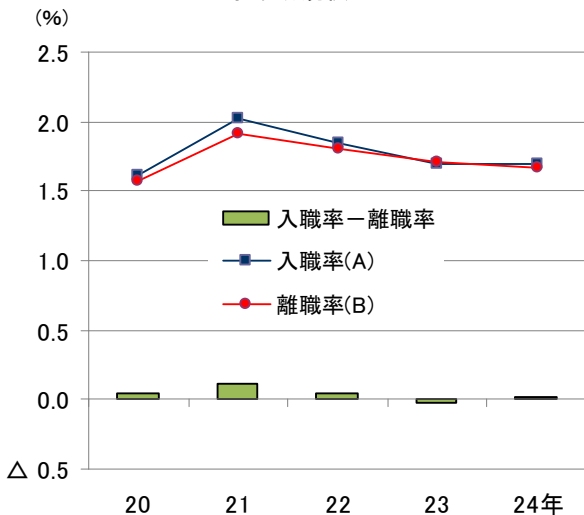
次に、労働異動率をみると、入職率は1.69%、離職率は1.67%で0.02ポイントの入職超過となった。

全国における常用労働者数は27,257千人、前年比0.3%の減少となった。パートタイム労働者比率は24.27%、前年差で0.78ポイントの増加となった。入職率は1.82%、離職率は1.88%で0.06ポイントの離職超過となった。

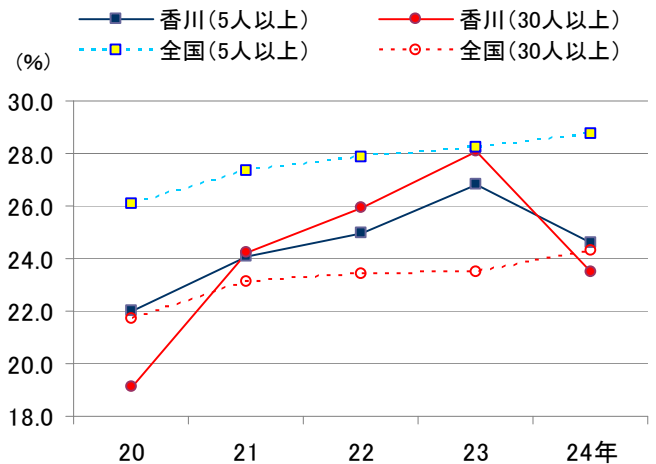
第13-2図 雇用指数対前年比 (調査産業計:事業所規模30人以上)



第14-2図 入職率・離職率の推移 (調査産業計) 事業所規模30人以上



第15図 パートタイム労働者比率の推移 (調査産業計)



第11表 雇用指数等の推移 (調査産業計:事業所規模30人以上)

区分	常用労働者					労働異動率				
	実数	指数	前年比	パートタイム労働者比率	前年差	入職率	前年差	離職率	前年差	
香川県	平成20	176,399人	101.9	0.7%	19.1%	1.61%	△0.25	1.57%	△0.06	
	21	192,020	102.9	0.9	24.2	2.02	0.41	1.91	0.34	
	22	186,808	100.0	△2.7	25.9	1.7	△0.17	1.81	△0.10	
	23	187,309	100.2	0.2	28.1	2.2	△0.16	1.71	△0.10	
	24	191,805	106.2	6.0	23.5	△4.6	1.69	0.00	1.67	△0.04
全国	平成20	26,015千人	99.3	3.3	21.74%	1.87%	△0.08	1.83%	△0.03	
	21	26,257	100.2	1.0	23.14	1.90	0.03	2.01	0.18	
	22	26,155	100.0	△0.3	23.44	1.79	△0.11	1.83	△0.18	
	23	26,149	100.0	0.0	23.49	1.74	△0.05	1.79	△0.04	
	24	27,257	99.7	△0.3	24.27	1.82	0.08	1.88	0.09	

(指数:平成22年平均=100)

IV-2 産業別にみた雇用

-事業所規模5人以上-

香川県における事業所規模5人以上の常用労働者の構成割合を産業別にみると、高い業種から順に、卸売業、小売業21.2%、製造業19.4%、医療、福祉15.0%、運輸業、郵便業7.1%、建設業6.8%となった。

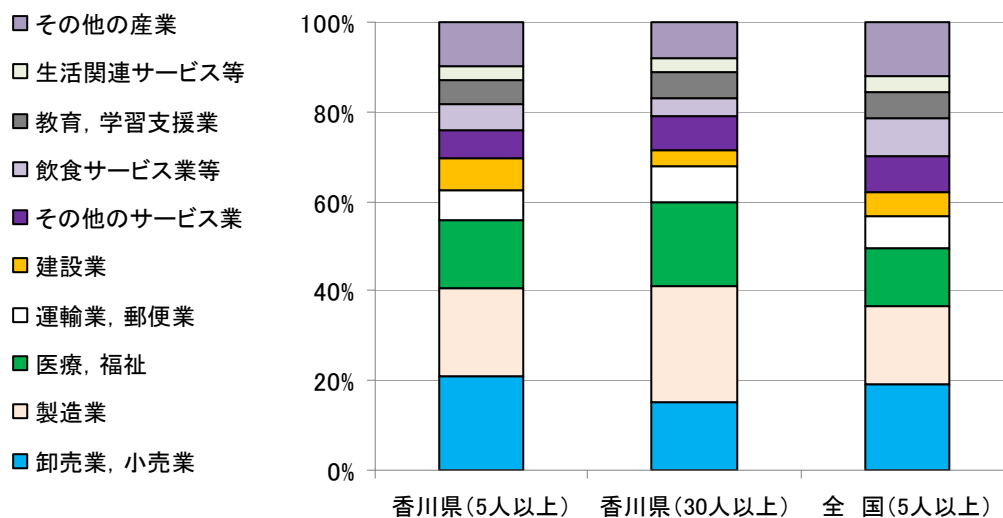
パートタイム労働者比率は、高い業種から順に、飲食サービス業等73.3%、卸売業、小売業41.8%、生活関連サービス等38.6%、その他のサービス業22.6%、複合サービス事業21.8%となった。

労働異動率をみると、入職率では高い業種から順に、飲食サービス業等3.30%、複合サービス事業3.15%、学術研究等3.07%、情報通信業2.77%となった。離職率では高い業種から順に、飲食サービス業等3.30%、学術研究等2.71%、複合サービス事業2.62%、生活関連サービス等2.23%となった。

第12表 産業別に見た雇用(事業所規模5人以上)

産 業	常用労働者数				労働異動率			
	実数	前年比	パートタイム労働者比率	前年差	入職率	前年差	離職率	前年差
	人	%	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント
調査産業計	341,070	3.3	24.6	△ 2.2	1.76	0.01	1.80	0.08
鉱業、採石業等	x	x	x	x	x	x	x	x
建設業	23,196	1.8	2.9	0.5	1.12	△ 0.27	1.05	△ 0.17
製造業	66,181	11.3	14.2	1.1	1.16	0.00	1.15	0.05
電気・ガス業	2,860	0.7	1.9	1.8	1.79	0.09	1.73	0.19
情報通信業	5,461	21.4	5.5	△ 12.5	2.77	0.34	2.14	△ 0.11
香運輸業、郵便業	24,077	△ 1.3	14.4	△ 9.0	1.38	△ 0.56	1.37	△ 0.26
川卸売業、小売業	72,291	△ 1.8	41.8	△ 2.9	1.84	0.18	2.15	0.41
金融業、保険業	10,565	△ 8.7	12.2	△ 2.3	1.66	△ 0.72	1.85	0.00
不動産・物品賃貸業	4,403	3.1	14.7	2.8	1.19	△ 0.80	0.99	△ 0.80
県学術研究等	6,500	0.0	14.8	1.4	3.07	1.21	2.71	0.37
飲食サービス業等	18,935	1.3	73.3	7.6	3.30	0.81	3.30	0.54
生活関連サービス等	11,336	△ 4.9	38.6	△ 4.9	1.79	△ 0.18	2.23	△ 0.70
教育、学習支援業	18,414	△ 5.1	20.1	6.4	2.24	0.47	2.12	0.43
医療、福祉	51,228	7.8	17.9	△ 9.3	2.01	0.23	1.84	0.21
複合サービス事業	3,599	2.4	21.8	△ 1.3	3.15	0.53	2.62	0.34
その他のサービス業	21,949	14.2	22.6	△ 5.0	1.45	△ 1.33	1.66	△ 1.01
	千人	%	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント
調査産業計	45,757	0.7	28.77	0.58	2.03	0.09	2.04	0.07
鉱業、採石業等	22	1.2	4.32	0.42	1.65	0.42	1.81	0.64
建設業	2,586	1.0	5.20	0.38	1.60	0.26	1.63	0.16
製造業	8,121	△ 0.3	12.71	△ 0.97	1.23	0.04	1.31	0.08
電気・ガス業	293	△ 0.6	4.71	1.80	1.14	△ 0.21	1.26	0.00
情報通信業	1,459	△ 2.2	6.61	1.11	1.52	0.15	1.73	0.24
全運輸業、郵便業	3,184	0.1	18.42	3.13	1.83	0.26	1.75	0.19
卸売業、小売業	8,715	△ 0.4	41.94	△ 0.92	1.89	0.05	1.97	0.05
金融業、保険業	1,417	△ 0.9	12.11	0.84	1.91	0.25	1.99	0.30
不動産・物品賃貸業	675	0.6	23.48	△ 0.92	2.00	△ 0.07	2.04	0.04
国学術研究等	1,285	△ 0.2	8.70	△ 1.41	1.69	0.16	1.78	0.18
飲食サービス業等	3,884	2.9	75.43	2.48	4.00	0.22	3.85	△ 0.12
生活関連サービス等	1,646	3.1	42.31	△ 2.01	2.78	0.01	2.89	0.05
教育、学習支援業	2,716	0.8	26.18	△ 1.86	2.44	0.13	2.33	△ 0.05
医療、福祉	5,881	4.0	28.53	0.13	2.03	0.02	1.84	0.06
複合サービス事業	344	0.2	15.23	3.95	1.72	△ 0.11	1.83	△ 0.06
その他のサービス業	3,527	△ 0.4	32.22	5.65	2.39	△ 0.17	2.50	△ 0.04

第16図 産業別にみた常用労働者の構成割合



産業別にみた常用労働者の構成割合(%)

	香川県 (5人以上)	香川県 (30人以上)	全国 (5人以上)
鉱業, 採石業等	-	-	0.0
建設業	6.8	3.4	5.7
製造業	19.4	25.6	17.7
電気・ガス業	0.8	1.2	0.6
情報通信業	1.6	1.7	3.2
運輸業, 郵便業	7.1	7.9	7.0
卸売業, 小売業	21.2	15.3	19.0
金融業, 保険業	3.1	2.0	3.1
不動産・物品賃貸業	1.3	0.9	1.5
学術研究等	1.9	1.4	2.8
飲食サービス業等	5.6	4.1	8.5
生活関連サービス等	3.3	3.1	3.6
教育, 学習支援業	5.4	6.0	5.9
医療, 福祉	15.0	19.0	12.9
複合サービス事業	1.1	0.7	0.8
その他のサービス業	6.4	7.6	7.7

-事業所規模 30 人以上-

香川県における事業所規模 30 人以上の常用労働者の構成割合を産業別にみると、高い業種から順に、製造業 25.6%、医療、福祉 19.0%、卸売業、小売業 15.3%、運輸業、郵便業 7.9%、その他のサービス業 7.6%となった。

パートタイム労働者比率は、高い業種から順に、飲食サービス業等 75.3%、卸売業、小売業 47.6%、生活関連サービス等 44.9%、その他のサービス業 32.5%、複合サービス事業 24.8%となった。

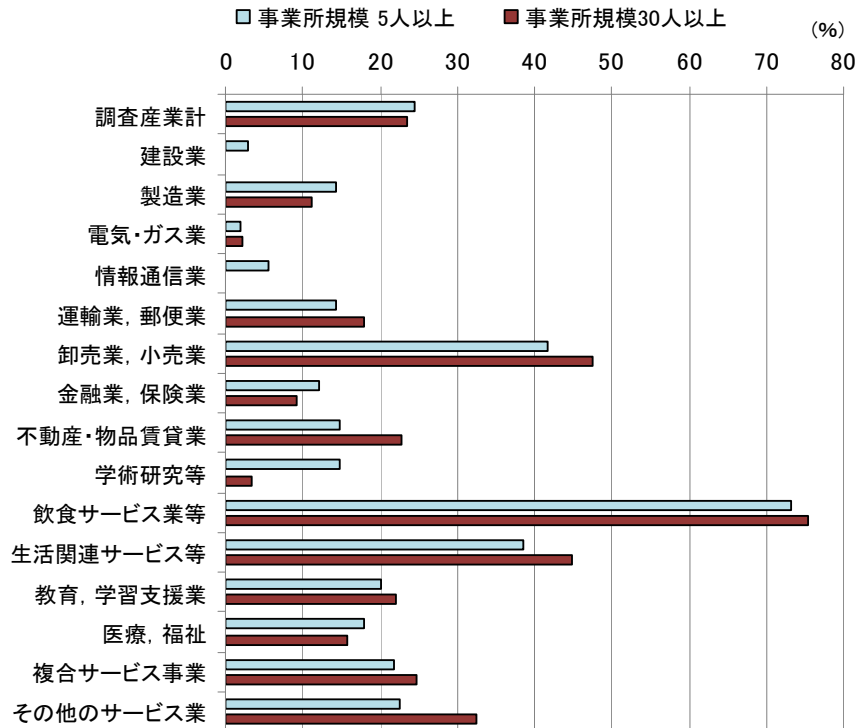
労働異動率をみると、入職率では高い業種から順に、飲食サービス業等 3.81%、教育、学習支援業 2.93%、その他のサービス業 2.10%、情報通信業 1.87%となった。離職率では高い業種から順に、飲食サービス業等 3.54%、教育、学習支援業 2.72%、その他のサービス業 2.30%、生活関連サービス等 1.89%となった。

第13表 産業別に見た雇用(事業所規模30人以上)

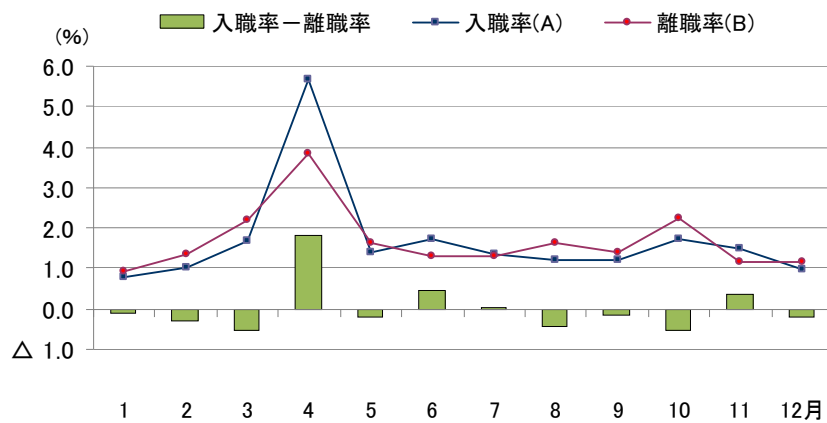
産 業	常用労働者数				労働異動率			
	実数	前年比	パートタイム労働者比率	前年差	入職率	前年差	離職率	前年差
	人	%	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント
調査産業計	191,805	6.0	23.5	△ 4.6	1.69	0.00	1.67	△ 0.04
鉱業、採石業等	x	x	x	x	x	x	x	x
建設業	6,521	4.4	0.0	△ 0.5	1.49	0.61	1.35	0.68
製造業	49,111	17.8	11.2	△ 1.1	1.15	0.13	1.02	△ 0.01
電気・ガス業	2,266	2.0	2.1	2.0	1.60	△ 0.43	1.44	△ 0.33
情報通信業	3,298	33.7	0.2	△ 0.7	1.87	1.11	1.63	0.69
香運輸業、郵便業	15,126	△ 1.7	18.0	△ 13.0	1.78	△ 0.70	1.63	△ 0.43
卸売業、小売業	29,392	△ 3.3	47.6	△ 7.1	1.46	△ 0.16	1.72	△ 0.16
川金融業、保険業	3,928	△ 24.2	9.2	△ 2.8	1.53	0.24	1.78	0.45
不動産・物品賃貸業	1,688	0.6	22.7	△ 13.1	1.53	△ 2.66	1.66	△ 2.19
県学術研究等	2,661	3.9	3.3	△ 18.6	1.47	△ 1.14	1.63	△ 0.84
飲食サービス業等	7,791	△ 2.0	75.3	20.2	3.81	1.77	3.54	1.03
生活関連サービス等	6,009	△ 6.9	44.9	△ 6.7	1.45	△ 0.13	1.89	△ 0.51
教育、学習支援業	11,479	△ 8.7	22.1	12.7	2.93	0.97	2.72	0.85
医療、福祉	36,525	9.9	15.8	△ 13.7	1.73	0.00	1.59	0.04
複合サービス事業	1,353	△ 4.2	24.8	0.5	1.47	△ 0.13	1.82	△ 0.06
その他のサービス業	14,586	23.3	32.5	△ 9.4	2.10	△ 1.52	2.30	△ 1.39
	千人	%	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント
全調査産業計	27,257	△ 0.3	24.27	0.78	1.82	0.08	1.88	0.09
製造業	6,149	△ 0.8	10.11	△ 1.07	1.13	0.04	1.24	0.07
国卸売業、小売業	4,050	△ 1.5	41.84	△ 3.16	1.52	0.00	1.71	0.04
医療、福祉	3,812	3.1	21.58	△ 0.22	1.86	0.00	1.71	0.09

また、労働異動率の月別推移をみると、入職率は4月が5.67%で最も高く、ついで6月の1.73%が高かった。離職率は4月の3.83%が最も高く、ついで10月の2.23%が高かった。

第17図 産業別パートタイム労働者比率



第18図 労働異動率の月別推移(調査産業計:事業所規模30人以上)



項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12月
入職率(A)	0.78	1.04	1.66	5.67	1.40	1.73	1.36	1.20	1.23	1.71	1.50	0.99
離職率(B)	0.91	1.33	2.20	3.83	1.62	1.29	1.31	1.64	1.39	2.23	1.15	1.18
入職率-離職率	△ 0.13	△ 0.29	△ 0.54	1.84	△ 0.22	0.44	0.05	△ 0.44	△ 0.16	△ 0.52	0.35	△ 0.19

平成24年
香川県の賃金・労働時間及び雇用

平成25年7月印刷・発行

編集・発行 香川県政策部統計調査課
電話 (087) 832-3149

香川県ホームページ内 香川県統計情報データベース
<http://www.pref.kagawa.lg.jp/toukei/>
